

第10回江東区基本構想審議会  
会 議 録

日時：平成20年11月20日（木）

19:00～20:15

場所：江東区文化センター6階第1会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 基本構想「中間のまとめ」修正案について
4. 江東区の将来像について
5. 新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について
6. 閉会

【出席者】

<出席委員>（敬称略・順不同）

中 沢 正 夫	榎 本 雄 一	板 津 道 也	松 江 恒 治
佐 竹 と し こ	福 馬 恵 美 子	徳 永 雅 博	菊 池 幸 江
青 山 侑	志 村 秀 明	緒 方 泰 子	小 川 哲 男
武 田 茂 治	伊 藤 貫 造	斎 藤 正 人	渡 辺 孝 至
山 本 加 津 子	進 藤 孝	曾 根 恵 美 子	浅 見 純 一 郎
日 向 恵	石 井 毅	韓 圭 希	長 谷 川 明
小 室 明 子			

<出席幹事>（敬称略・順不同）

穴 戸 孝	高 橋 三 喜 男	大 井 哲 爾	岡 部 正 道
富 所 博	矢 野 純 二	須 田 雅 美	井 口 ち よ
菊 間 恵	鳥 海 武	梅 田 幸 司	坂 根 良 平
藤 原 隆	出 口 泰 治	石 川 広	石 井 茂
柳 澤 健 一	谷 口 昭 生	大 塚 善 彦	押 田 文 子
武 田 正 孝	鈴 木 信 幸	海 老 澤 孝 史	

【傍聴者数】4名

## 【議事概要】

### 1. 開会

会長

- ・第10回江東区基本構想審議会を開催いたします。本日は、苦瀬委員、香取委員、吉条委員、野本委員、小林委員の5名から欠席の連絡をいただいています。
- ・本日は4名の傍聴の方がいらっしゃいます。すでに席についていますのでよろしくお願ひいたします。
- ・始めに事務局から連絡事項をお願いします。

### 2. 事務局連絡

幹事

- ・それでは事務局よりご連絡を申し上げます。本日は過半数の委員の方が出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることを報告いたします。
- ・お手元の資料の確認をお願いします。席上で配付しました会議次第に配付資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を記しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足等ございましたらお申し付けください。
- ・次に前回の9月12日の審議会終了後に開催しました小委員会について内容をご報告いたします。前回の小委員会では、審議会で話し合われた、基本構想「中間のまとめ」及び「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について意見を交換し、中間のまとめを決定いたしました。その内容につきましては、後ほど「中間のまとめ」の修正案の中で説明をさせていただきます。
- ・最後に本審議会の会議録についてご報告申し上げます。第8回並びに第9回の審議会の議事録については10月20日付で委員の皆様にお送りし、確認をお願いしたところ、修正等のご意見がございませんでしたので、原案の通り決定し、すでに公開をしております。
- ・なお本日席上に、区民まつりで記念品として配付しましたメモ帳を置いてございます。こちらは記念にお持ち帰りいただければと思います。

会長

- ・では本日の議題に入ります。本日事務局から基本構想「中間のまとめ」修正案として素案5が提出されております。この審議会は2ヶ月振りの開催になりますが、この間、色々な説明会等を行ってきておりますので、それらの活動について事務局から報告を行い、「中間のまとめ」の修正案の説明をお願いしたいと思います。なお今回は、説明と審議は全分野を一括して行いたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

### 3. 基本構想「中間のまとめ」修正案について

#### 幹事

- ・ 前回の審議会以降の状況及び今回の基本構想「中間のまとめ」修正案についてご説明させていただきます。少しお時間をいただきますので、予めご了承いただきたいと思います。

#### これまでの経緯

- ・ 前回の審議会は、9月12日に開催されました。一部表現等の問題が小委員会で議論されましたが、小委員会では原案のとおり「中間のまとめ」とすることと決定いたしました。
- ・ 資料は前回の審議会資料である37-1です。なお、小委員会の内容、及び前回の審議会以降に委員から提出された意見は資料45にまとめてございます。
- ・ この「中間のまとめ」にあたり、幅広く区民の方のご意見を伺う機会を設け、意見をいただいております。具体的には3点ございます。1つは区民説明会の開催（資料41、42）、2点目は区民まつり（資料43）、3点目はパブリックコメント（資料44）です。まず、これら3点の状況について、簡単に説明させていただきます。

#### 区民説明会

- ・ 区民説明会について、資料41には会議録の概要を、資料42にはご参加いただいた方のアンケート結果についてまとめてあります。
- ・ 説明会は10月2日から17日までの間、区内9箇所で開催いたしました。内容としては、ケーブルテレビで放映しました番組の放映、具体的には基本構想にかかるこれまでの経緯と中間のまとめの内容についてですが、これを約30分放映した後、職員より補足説明をさせていただき、その後質疑応答といたしました。
- ・ 出席者は資料41に記載のとおり、合計で267人となっております。そこで出された主な意見としては、3に記載してございますが、「今江東区は南部地域に目がいきがちだが、その他の地域においても地域間格差があることを認識してほしい」ですとか、「新旧住民の融合が必要だ」などが出されたところです。総じて多かった質問としては、南北交通の問題、基本構想には総花的で具体性がないことや今後の長期基本計画の問題、また各地域の個別の問題などではなかったかと思っております。
- ・ なお、本説明会も含め、具体的な基本構想の修正箇所については、後ほど一括して説明させていただきます。

#### 区民まつりアンケート

- ・ 次に資料43の区民まつりについてです。区民まつりは10月18、19日に両日、中間のまとめの周知を図るため、ブースを出展し、アンケートをさせていただきました。約千人の方からご回答いただきました。

- ・アンケートの内容は、(4)調査項目にありますとおり、「将来像(キャッチフレーズ)に入れてほしいと思うキーワード」及び「区に特に力を入れてほしい施策」の2点ですが、その結果については後ほどご覧いただければと思います。

#### パブリックコメント

- ・最後にパブリックコメントですが、資料44に記載のとおり107人の方からご意見をいただきました。区報特集号の発行日である10月1日から、24日までの間、区報に掲載されたはがき等を用いまして、「中間のまとめ」に対する意見、キャッチフレーズ、の2点について意見を募集いたしました。その結果、郵送89人、ファックス5人、ホームページ11人、窓口への直接持参2人の合計107人となっております。
- ・なお、資料44はそのご意見を内容別に掲載しておりますので、1人で複数のご意見をいただいた場合は、その内容により分けて掲載しておりますので、資料の24ページにありますとおり、意見としては合計で138件となっているところです。
- ・また、キャッチフレーズについては25ページ以降に掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

#### 基本構想「中間のまとめ」修正案

- ・以上、「中間のまとめ」以降の状況について申し上げましたが、これらを踏まえまして修正したものが、資料40-1、40-2でございます。40-2については修正箇所を下線を付しておりますので、こちらを用いまして修正点について説明させていただきます。
- ・「中間のまとめ」である資料37-1と見比べながら、お聞きいただければと思います。

#### P.5 上から9、10行目

- ・「中間のまとめ」では、「近年では地球規模の温暖化による気候変動がもたらす危機への不安が高まっていることから～」となっておりますが、「環境負荷の少ない地域づくり」の理由が地球温暖化だけではおかしい、とのパブリックコメント(資料44-P.6 19)があり、修正案のとおり下の2つ目の にある「資源循環型の地域社会づくり」の文言を追加しております。

#### P.5 下から6行目及び4行目

- ・同様にパブコメ(資料44-P.6 19)から環境問題への表記が弱いという意見、また区民説明会の中で、2つ目の について「ここでは、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの指摘のことと思うが、きちんと明記すべき」とのご意見があり、「再使用」という文言を追加しております。

#### P.7 下から7行目

- ・この部分は中小企業の支援として、「企業間ネットワークの強化」の文言を追加しております。この部分については、パブリックコメント(資料44-P.11 53)が提出され、「区

内中小企業間の相互連携や受発注促進のための環境整備について、さらに一步踏み込んだ表現の追加をご検討ください」との要望を受けております。このため、企業間ネットワークの強化という文言を追加しております。

P.7 下から4行目

- ・漢字となっていた「捉え」の表記の訂正を行いました。また後半部分も「とらえ」となっておりましたが、「とらえ」が重なるため「反映した」に変更しております。

P.8 中段 「地域文化の活用と創造」の1つ目の

- ・「有形無形の」の文言の追加。こちらもパブコメ（資料 44-P.11 50）からのご意見で、芸術文化をより丁寧に説明する言葉として追加しております。

P.10 上から2、3行目

- ・この点については、区民説明会で出されたご意見として、「今江東区は南部地域に目がいきがちだが、その他の地域間格差があることを認識してほしい」とのご意見があり、記載の文章に変更しております。
- ・変更箇所は以上でございます。
  
- ・なお、用語にはカタカナが多く、注釈を入れるべきとのご意見もいただいておりますので、実際製本する段階で検討してまいりたいと考えております。
- ・「中間のまとめ」の修正について、事務局からの説明は以上です。

会長

- ・ありがとうございました。
- ・今の説明についてご意見等ございましたらお出しください。あとの方の議題の基本計画の施策のあり方については性質上分野別にご指摘をいただきたいと思いますが、基本構想については一括してご意見をいただきたいと思っております。

委員

- ・資料 40-2 の P5 で「持続可能な」という表現がプラスされているところがありました。「持続可能な」という言葉を追記すべきという意見は私のところにも来ており、区民アンケートにも載っていたと思うが、地球温暖化や生物多様性の創出ということを考え、私たちの生存の土台を握る環境問題が深刻になっている今、「持続可能」という言葉を明記されたのは非常によかったと思っています。
- ・ただ特に言われている環境だけではなく、自然生態系の上に則って、経済や教育も含めた社会全体が「持続可能なまち」をつくっていくことが大事だと思います。
- ・先日、日本生態系協会主催の国際フォーラム「世界の都市が変わる」に参加しました。この中で、現在は、こどもの健全な成長にとって欠かすことのできない身近な自然が大人の利便性のために消えてしまっている、また地域社会・コミュニティの喪失や核家族化によって子どもたちは多様な職業や異世代の年齢層と接する機会が失われていると報

告がありました。健全育成のために、身近な自然を保全、再生し、さまざまな人と交流することができるような地域を未来に向けて再構築しなくてはならないということを強く訴えられていたのが心に響きました。

- ・今回、審議されている基本構想の中には、特に目指すべき江東区の姿の底流には、持続可能なまちづくりの精神はしっかりと脈打っていると思っています。新たな基本構想の策定の背景や基本理念に「持続可能なまち」ということを、今からでも明記してはどうかと考えております。

会長

- ・今のはご意見ですので、他にもご意見があれば承りたいと思います。

委員

- ・P5の「環境負荷の少ない地域づくり」の2番目の「 」について、「再使用」と改められたが、「資源循環型社会の地域社会づくりを進めます」というのは一般的な言い方なので、できれば「資源循環型社会の実現を目指します」など、もう一步踏み込んだ強い文言を入れていただければと思います。

会長

- ・他にはいかがですか。

委員

- ・私は資料40-2の直しで十分であると思います。基本構想そのものが江東区の10年20年先を見据えた未来憲法のようなものなので、あまり細かいところに立ち入るよりは、この程度のまとめ具合が一番よいのではないかと感じています。

委員

- ・今、委員が言われたように、これは根本的な基本構想であるので、あまり縛りをかけない方がよいという意見に私も賛成です。
- ・20年先を見越しての理念を構築していくということであるので、世の中の様々な変化を今から読み取るとは難しいので、このくらいのまとめでよいと賛成いたします。

委員

- ・幹事の説明の中で、言葉にカタカナが多いので注釈をつけるという説明があったが、この文章を見ていると、最近の文章にしては、むしろ少ないと思います。
- ・気になるのはP10のユニバーサルデザインとは何かという点くらいで、比較的カタカナの少ないよい文章にまとまっていると思います。

会長

- ・まだ次回もありますし、この後も小委員会も行いますので、ただ今のご発言を踏まえて、小委員会でも議論をしていきたいと思っています。
- ・引き続き次の議題、将来像・キャッチフレーズに進みたいと思います。

#### 4．江東区の将来像について

会長

- ・では「江東区の将来像について」事務局から説明をお願いします。

幹事

- ・では江東区の将来像について説明させていただきます。
- ・キャッチフレーズについては、これまでの審議会におきましても、説明をさせていただいております。
- ・具体的な資料としましては、資料 30「江東区の将来像について」で、キャッチフレーズの性格と庁内検討組織であるワーキンググループの案を、資料 34「平成 20 年度職員提案制度応募一覧」で職員提案の内容を、資料 38 では審議会委員からのご意見を掲載しております。
- ・前回の審議会以降、基本構想「中間のまとめ」と同様に幅広く区民の方からご意見をいただきました。
- ・具体的には、資料 42 の 2 ページに、区民説明会出席者へのアンケートによる、「将来像（キャッチフレーズ）に入れてほしいと思うキーワード」の集計結果を、資料 43 の 2 ページには、区民まつりで実施しました、同様のアンケート結果を、資料 44 の 25～27 ページにはパブリックコメントで寄せられましたキャッチフレーズ案を掲載しております。
- ・本日は、こうしたこれまでの区民の方のご意見を踏まえまして、事務局で考えました内容についてご説明申し上げ、ご意見をいただければと思います。
- ・それでは、資料 46 をご覧いただきたいと思います。1 の「将来像とは」及び 2 の「これまでの将来像」については、これまで既にご説明しております内容を再度掲載させていただいております。
- ・3 の「新将来像の視点」では、新しいキャッチフレーズを考えるにあたり、事務局としてポイントとなる点を掲載したものです。
- ・第一に水彩都市という視点です。水彩都市という言葉は本区を表現するキーワードとしてかなり定着してきており、実際にそうしたご意見もいただいております。水彩都市をそのまま使用した形でのキャッチフレーズ案も、いくつかご提案いただいております。また、区民説明会や区民まつりでのアンケート結果を見ますと、やはり将来像として「水」・「緑」という言葉を入れるべきとの意見が多数となっております。このことから、水彩都市、または水、緑という文言がキャッチフレーズとしては必要かと考えております。
- ・第二に、未来ということです。未来についても、同様の区民説明会・区民まつりアンケートの結果としてともに第 4 位、また資料 30 のワーキンググループの案では第 1 位となっていること、さらに、今回の基本構想が概ね 20 年を展望していることを考えますと、未来、次世代、将来などの言葉が必要ではないかと考えております。
- ・第三には、伝統というフレーズですが、こちらについても同様の区民説明会・区民まつりでも上位となっていること、また未来の対極にある言葉を入れることにより全体的なバ

ランスを図ることからも必要かと考えております。

- ・以上、3点の視点を踏まえ、これまで出されましたキャッチフレーズ案を見ますと4のキャッチフレーズ(案)に掲げましたようなものが代表的な案とではないかと考えております。結果として、現在のキャッチフレーズに類似したものが多いという状況になっております。
- ・もちろん、この中からキャッチフレーズを決定するというものではありませんが、先のキャッチフレーズを考えるにあたっての視点や本日お示した代表案も含め、本日ご審議をいただければと考えております。
- ・事務局からは以上でございます。

会長

- ・江東区の将来像について、ご自由にご意見をお出しいただきたいと思います。

委員

- ・「4」にすでに案が出されていますが、是非入れてほしいのは、水彩都市・江東というのは、江東区にとって非常に適切であるので、「水彩都市・江東」という内容を生かしたキャッチフレーズになればよいと率直に思っています。

委員

- ・長年聞いているからだと思うが、「伝統と未来が息づく水彩都市・江東」というのは、非常に好きで、耳にも残りやすいと思います。
- ・ただ事務局案の緑とか環境という文字を入れたいのもよくわかるが、そうするとやや長くなると思います。
- ・最終的には変更しなくてもよいのではないかと思っています。

委員

- ・今のキャッチフレーズは好きなのですが、あえて申し上げるのであれば、水彩環境都市、「環境」というものも入れたいと思っています。しかし一方で、教育も入れたいと考えます。それらを含むとすると「文化」であり、緑と水と文化に薫る都市という意味では水彩文化都市というのを加えてみたいという意見を持っています。
- ・基本的には伝統と未来が息づくというのは非常に好きなので、これを変えるのは難しいという意見であります。

委員

- ・資料38の2ページに私の意見を掲載させていただいており、江東区の将来像として私は「区民一人一人が心に豊かさと権限と責任と義務を持って2025年に向かって希望と夢をかなえる水彩都市・江東」というのを将来像として発信しました。少し文面が長いですが、これからは区民と区議会と行政と事業所が責任と義務を果たす社会をつくる必要があるのではないかと考えました。これを踏まえ、よいキャッチフレーズがまとまれば幸いです。

委員

- ・「伝統と未来が息づく水彩都市・江東」はよいので変えづらいとは思いますが、未来会議で区民の参加、参画を進めようという意見もあったので、頭に「みんなで作る」とかあるとよいと思います。

委員

- ・確認ですが、このキャッチフレーズは、この審議会で作るものなのでしょうか。

会長

- ・答申であるので、手順としては私たちが答申を出し、それを尊重して、最終的には区議会で承認するということになります。

委員

- ・私が考えたのは、墨田のほうにタワーができて、それも公募で名前をつけ、思い入れがあると聞いています。公募的なものをイベントにして実施すれば区民も盛り上がると思います。その中で、ただ漠然と出すだけではなく、この中でいくつかの候補を出し、その中で区民に意見を問うのはどうか。
- ・このキャッチフレーズをつくるのに区民の力で、という形もよいと思いました。

会長

- ・墨田のタワーの名称に関しては私が審査委員長だったが、あれは民間会社の主催で、東武鉄道株式会社の主催で実施しました。そのため、厳密性は要求せず、アイデアを募集して数百の名称案から、審査委員会で5つくらいに絞り、新聞などに掲載し、投票していただきました。投票はネットでもなんでもよいということで、自由な形で実施しました。
- ・5つに絞った案は、最初の段階でのベスト10に入っていなかったものです。これらは商標登録の関係でほとんど候補にできませんでした。このように、広い範囲で案を募集すると難しくなります。
- ・この審議会は、1年前に区長から諮問をいただいているので、基本的にはこの審議会としての答えを出さないといけません。どうしても意見がまとまらないのであれば、出さなくても仕方ないですが。

委員

- ・キャッチフレーズはその人の考え方で、「4」の6つの案はそれぞれいいところがあり、受け取り方が違うと思います。基本的にこの審議会では、視点として明示している(1)～(3)を取り入れたキャッチフレーズとして、特に「水彩都市」と「未来志向」と「伝統」という案をいくつか提示していただき、一つに決めるのは難しいので、複数案として提示すればよいと思います。

委員

- ・南北交通の話などが出ているが、一つの案として、「伝統と未来をつなぐ」などはいかがでしょう。南北とそれに近いものとして、こどもからお年寄りまで、「つなぐ」というキーワードとしてもよいのかなと思いました。

#### 委員

- ・私は以前の審議会で、キャッチフレーズはできるだけわかりやすく、長いより短いほうがよいと申し上げたと思います。
- ・基本的に先ほどのアンケートにありました、水・緑・伝統・未来のキーワードがあり、これが今の基本構想のキャッチフレーズに盛り込まれており、ほとんど網羅していると思ひ、今のキャッチフレーズはとても素晴らしいものであることが改めて証明されたと思います。
- ・そうはいつでも、10年経っても変えないのはおかしいと、基本構想審議会は何をしていたのかと言われるような気もしています。
- ・その辺は、行政の意見も聞いてみたいが、変える必要性についてどう考えているのか。また、最終的なキャッチフレーズの決め方の問題ですが、区民の皆さんの意見を反映したというのであれば、たとえば、5つ程度候補を出し、区民にアンケートをとり、上位のものを決定するという方向性を示せば、議会も納得すると思いますが、その決め方についての方法論があれば教えてください。

#### 幹事

- ・行政の考え方については明確には難しいところではありますが、基本構想審議会が立ち上がった段階では、キャッチフレーズについては変えた方がよいと考えていました。それはやはり、新しい基本構想の中に新しい命を吹き込むのですから、何らかの形でもう一歩前に進めたいという思いで変えた方がよいと思っていました。
- ・ただ一方で、審議の過程の中、また区民アンケートをとって行く中で、「水彩都市・江東」という言葉が非常に強いインパクトを持っており、実際に浸透しているということは私たちも感じております。
- ・しかし基本構想を新しくする以上は変えたいという思いは第一にあります。ただ、この審議会で決めていただきたいと考えています。
- ・決め方の問題としては、今から区民アンケートなどは時間的には厳しいので、あくまで12月19日に答申をいただく際に今までの議論を踏まえて、新しいキャッチフレーズをいただきたいということでもあります。

#### 委員

- ・せっかくなので、基本構想審議会で、少なくとも一つは皆さんで一致団結して出したほうがよいと思いますが、区民からの大事だと思ふ言葉と、皆さんが考えている単語が入っていればよいという言葉と、この6つの中で一つを選び、それを改変していったらどうかと思います。
- ・個人的には、について、教育も含めた環境という言葉を入れて、最後を「水彩環境都市・江東」としてはどうか、という意見です。

#### 委員

- ・「伝統と未来が息づく水彩都市～」のところで「～水彩文化都市」はどうかと申しまし

たが、「息づく」という言葉について教えてもらいたいのが一つ。

- ・伝統がふつふつと生きていますが、「ふれあう」という言葉の方がよいのではないかと考えていました。「伝統と未来がふれあう水彩文化都市・江東」としたほうがよいと思います。
- ・「息づく」というのはどういう風に説明すればよいのか、逆にどういうイメージだったのかお聞きしたいと思います。

会長

- ・つくったときの議論があると思うが、普通は息づくというのは抽象的な概念で、生きていて、それが見えるというところまでを含んでいると思います。伝統も未来も抽象概念であるので、それが行動で具体的に動いていて見えるということを「息づく」と表現したのではないだろうか、一般的にはそうだと思います。

委員

- ・少なくとも基本構想の中の基本理念の文面をある程度汲んだ上で、最後を水彩都市で結んだ方がよいのではないか。基本理念からあまり逸脱した将来像はよくないと思います。

委員

- ・先ほど幹事から変えたいという発言がありましたが、私も現在のキャッチフレーズは非常によいと思い、昨年の議会でも今のキャッチフレーズは大好きだと発言しました。
- ・一方で、10年やってきてこの先20年もこれでいくのか、合わせて30年になるのはいかがかという思いもあります。しかし、この6つの「4」の案についてみると、例えばですと、「伝統の息吹きが未来に生きる」となれば次にくるのは「水彩都市・江東」となるのか、逆に「水彩都市・江東」ということを決めたときに伝統の息吹きが未来に生きることになるのか、斜めにかけてときに「歴史と未来のおりなす水彩都市・江東」でもよいのではないか。
- ・今後のスケジュールについてはどうなりますか。

会長

- ・本日の小委員会で皆さんの意見を踏まえて、次回また議論する予定です。

委員

- ・この6つに絞られると悩ましい限りです。斜め、二段跳びや三段跳びもあるのかと思います。やはり変えないほうがよいと思いつつ、30年は長く、時間が欲しいと思っています。

委員

- ・意見がとても言いにくいと思っていたのは、そもそも前のキャッチフレーズが素晴らしく、江東区に来て見た瞬間に、編集の仕事を30数年やってきた私としても、素晴らしいコピーだと思っていました。そのため、スタートの段階から、これを変えるのかと思っていました。
- ・変えるのであれば、今の「3」の新将来像の中にある、水彩都市と未来志向と伝統の3

つを使ったうえで変える事は無理であり、変更するのであれば、「息づく」ではなく「とけあう」など、あるいは緑や環境を入れるなど、小さい言葉の変更や言葉の細かな追加にしかなり得ない。そもそも議論するのは、水彩都市、未来志向、伝統という3つのキーワードを考えるのか、もしこの3つでよいのであれば今の将来像に何かプラスするかしないかという議論にしかならない。「新将来像の視点」がいかどうか議論すべきだと思います。

- ・たとえば、基本的に望んでいるのは、健康なまちを望んでいるのであれば、優しいという言葉などが入ってくるのか。
- ・やはり区民アンケートを実施すると前のキャッチフレーズが素晴らしく、区民の中に浸透しているため、どうしてもこのキーワードがアンケートとして挙がってくるのは当然なことで、この3つを考え直すべきなのかを議論しなくてはならないと思います。
- ・とはいいつつ、私自身は新しいキーワードの案は持っていませんが。

委員

- ・今のキャッチフレーズはとても気に入っていますが、「環境」は教育も含めて色んなことが入ると思います。そういう意味では「環境」を入れていただきたいのが一つ。
- ・これを1本に絞るのは難しいので、3つくらいに絞り込んで次回議論する形にしてはどうでしょうか。

委員

- ・今日決まらなくても少し入れたいと思うのは、皆でやっていこう、皆で参加しようということ。今回の理念の中にも「つくります」と言い切って前に進めようという部分もあったので、たとえば「未来に生きる」ではなく「未来に活かす」など、少し「意思」的な表現にどれもしたほうが今回らしいかと思いました。

会長

- ・他になければ、本日の議論を小委員会で少しまとめて、次回ご提案する形にしたいと思います。

## 5. 新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

幹事

- ・では、「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策」について簡単に説明させていただきます。
- ・資料の47-1と47-2は同じ内容ですが、47-2は以前に出しました素案、具体的には資料35ですが、この素案から変更した箇所について下線を付し、網掛けをしております。
- ・この「あり方」の修正ですが、修正箇所の1つ1つの説明については、割愛させていただきますが、これまでの基本構想の修正に伴う文言の調整、また表記や文章全体の整合性を図ること、さらに前回での審議会でのご議論を踏まえた修正を行っております。

- ・簡単ではありますが、説明は以上でございます。

会長

- ・今の説明についてご質問等ございますか。
- ・なければ、順次分野別にご意見をいただきたいと思います。まず、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」についてご意見がありましたら承ります。

委員

- ・P2の「市街地内の貴重なクールスポット」という表現があるが、この「クールスポット」という表現はわかりにくいと思います。

会長

- ・後で戻っても結構ですので次に「未来を担う子どもを育むまち」についてご意見があれば承ります。

委員

- ・基本構想の体系に合わせて、この分野も3つに分れていると思うが、全体的に文章の中に重複が目立つように感じました。現状と課題で重複するのはやむを得ないが、施策の方向性についてはなるべく整理して重複しない方がよいと思いました。

委員

- ・事前に資料を読んで思ったことですが、P7(2)の<現状と課題>の2行目について、「国や都の学力調査の結果において江東区は平均値と同等であることがわかった」ということはあえて言う必要はないと思いました。

- ・P9の一番上で「地域が学校を支援するシステムを構築し、学校支援地域本部やコミュニティスクール(地域運営学校)の在り方を検討する」についてもコメントがあり、足立区から始まって全国的にも注目を集めているが、コミュニティスクールをここまで言うのであれば、江東区におけるコミュニティスクールの考え方や位置づけを確認すべきと書いてありました。私もまったくその通りだと思いますので、きちんと位置づけをしてほしいと思います。

委員

- ・江東区の方がたらい回しにあって亡くなられた事件もあり、「安心して子どもを産み」という言葉を入れている限り、出産の問題も現状の課題の中に入れておいたほうがよいと思いました。

委員

- ・関連して、その内容を「未来を担う子どもを育むまち」に入れるのか、「(1)健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実」の中に入れるのかは検討の余地があります。こういった事件があったからには、周産期医療の充実というのはきちんと盛り込むことが重要であると思っています。

委員

- ・地域医療についてはP20の「保健・医療施策の充実」の中の、「地域医療の連携体

制の構築」ということに、大きな意味では救急医療が含まれるが、委員からの指摘があったように、そこに「救急医療の充実」という言葉や「産科・小児科を始め」と入れてもよい。そうした文言を一言盛り込んだ方が、今の実状これからの状況に合うと思います。

委員

- ・今の委員の指摘に共感したが、現在妻が妊娠中で、一つの病院に関しては出産予定日ですでに満員で入院できないという状況がありました。今いる娘が3か月検診で心音の話が出て、その後6ヶ月毎に診てもらっています。
- ・どちらに載せるかという話があったが、出産とその後の病気の面倒を見ることは親という視点からいえば繋がっているので、どちらかという後半に掲載する方がよいと思っています。

委員

- ・江東区は本当の意味の産科救急体制や救急医療の二次三次の高度な救急医療体制が備わった病院というのがありません。墨東病院は区東部3地区の基幹病院ですから、区民が安心できる救急医療体制を構築することは、人間的なことや財源的にも大きな事業であるが、今後の将来を見据えると、我々も区と協力して医師会としても取り組んでいく内容であり、是非その文言を盛り込んでいただきたいと思います。

会長

- ・それでは「区民の力で築く元気に輝くまち」でご意見があればお願いしたいと思います。

委員

- ・強く入れてほしいと思うのは、観光振興です。非常に観光事業というのは幅が広く、区としても担当課長の設置などに取り組んでいるが、区の元気が出て輝くまちという根幹でもあるので、「(3)地域文化の活用と創造」と絡めて盛り込んでほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

幹事

- ・事務局の意見としてお聞き願いたいですが、基本構想の表現と相対している部分もあるのですが、前回の基本構想では観光という表現が一言もありませんでした。それが今回ひとかたまりとして出ている部分にご理解いただければと思っています。

委員

- ・臨海部に来るお客さんが多く、旧市街地と分断されている中で、墨田区に新東京タワーができて、年間3,000万人の観光客が来ると言われており、それを呼び込むことが元気の出る江東区に重要であり、観光行政は命だと思います。要望として留めます。

委員

- ・日本には20年ほど住んでいるが、海外から東京都で一番多くの人に来るのは江東区であると思います。お台場などもあり、観光は非常に大切であると思います。国際という表現が含まれているとよいと思うことと、観光をどのように進めるかはわからないが、江

東区は海外の来客者が多いということをしっかり認識していただきたいと思います。

会長

- ・引き続き「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」に進みます。先ほども第2章との関係でご意見をいただいたが、他にご意見があれば承ります。
- ・特になければ5章の「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」でご意見があれば承ります。

委員

- ・P25の<施策の方向>ですが、「分譲マンションの良質な住宅ストックの形成に向けた取り組みを支援する」という表現が、わかるようでわからないように思います。

会長

- ・あとで検討しましょう。
- ・最後の「基本構想の実現のために」でご意見等があれば承ります。
- ・あとでまた思いつきましたら意見メモの提出のシステムもありますので、今日の審議は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）
- ・事務局より連絡事項をお願いします。

幹事

- ・ご審議ありがとうございました。
- ・本日もこれまでと同様、お手元に意見メモを配付しております。ご意見ご質問につきましては、意見メモにご記入いただき、11月28日までに事務局までご提出をお願いします。いただきましたご意見、ご質問につきましては、事務局で取りまとめ今後の資料として活用いたします。なお、今回の意見メモの取りまとめにあたりまして、記入された委員の氏名を記載させていただく形で掲載をいたしますので予めご了承願います。
- ・事務局からは以上です。

会長

- ・それでは、次回は12月11日（木）午後7時から区役所7階で開催します。
- ・小委員の先生方は恐縮ですがお残りいただきたいと思います。
- ・これで審議会を終了します、ありがとうございました。

6．閉会

以上